

2022年度
自己点検・自己評価報告書

2023年5月10日

東北文化学園専門学校

目 次

本報告書について.....	1	3-11 資格・免許の取得の指導体制	2 3
1 学校の理念、教育目標	3	3-12 教員・教員組織	2 4
2 本年度の重点目標と達成計画.....	4	基準 4 学修成果	2 6
3 評価項目別取組状況	5	4-13 就職率	2 7
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	6	4-14 資格・免許の取得率	2 8
1-1 理念・目的・育成人材像.....	7	4-15 卒業生の社会的評価	2 9
基準 2 学校運営.....	9	基準 5 学生支援	3 0
2-2 運営方針.....	1 0	5-16 就職等進路.....	3 1
2-3 事業計画.....	1 1	5-17 中途退学への対応	3 2
2-4 運営組織.....	1 2	5-18 学生相談	3 3
2-5 人事・給与制度	1 4	5-19 学生生活	3 5
2-6 意思決定システム	1 5	5-20 保護者との連携	3 7
2-7 情報システム.....	1 6	5-21 卒業生・社会人	3 8
基準 3 教育活動.....	1 7	基準 6 教育環境	4 0
3-8 目標の設定	1 8	6-22 施設・設備等	4 1
3-9 教育方法・評価等	1 9	6-23 学外実習、インターンシップ等	4 3
3-10 成績評価・単位認定等	2 2	6-24 防災・安全管理	4 5
		基準 7 学生の募集と受入れ.....	4 7
		7-25 学生募集活動	4 8
		7-26 入学選考	5 0
		7-27 学納金.....	5 2

基準 8 財 務	5 3
8-28 財務基盤.....	5 4
8-29 予算・収支計画	5 6
8-30 監査.....	5 7
8-31 財務情報の公開	5 8
 基準 9 法令等の遵守	 5 9
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	6 0
9-33 個人情報保護.....	6 1
9-34 学校評価.....	6 2
9-35 教育情報の公開	6 4
 基準 10 社会貢献・地域貢献.....	 6 5
10-36 社会貢献・地域貢献.....	6 6
10-37 ボランティア活動	6 8

本報告書について

- 1 本報告書は、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）及び特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が、ガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を参考に構成しました。
- 2 「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」を加え、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を行いました。
- 3 本報告書では、「評価項目別取組状況」の小項目毎に評価欄を加えました。評語の考え方は、以下のとおりです。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。積極的に課題を発見し、今後更に向上させる。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組を行う。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切であり、方針から見直す必要がある。

- 4 本校では、2013 年度より教職員が本校の理念、目標に照らして自らの教育活動を点検・評価し、改善することによって、職業教育の質の保証・向上に組織的に取組ました。更に 2014 年度以降、毎年自己点検・自己評価を行い、平成 27 年 2 月に文部科学省「職業実践専門課程」の認定を受け、職業教育の充実を図ってまいりました。

2018 年からは「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を用い、より細密な評価を行うとともに早期に完成させています。

1. 対象期間

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

2. 実施方法

- (1) 学内に「自己点検及び自己評価運営委員会」を設置し、委員会を中心に実施しております。

「自己点検及び自己評価運営委員会」

委 員 長 佐藤直由校長

副委員長 熊谷猛教頭

委 員 二本柳淳子医療技術学科長

渡辺英隆総合福祉学科学科長

宇川雅晴医療ビジネス学科長

増田学身建築デザイン学科長

津田真彦教務委員会主事

阿部秀樹学生委員会主事

長澤智広企画広報委員会主事

早坂直人キャリア対策委員会主事

馬場健二専門学校事務部副部長

- (2) 自己評価の評価項目は「専門学校等評価基準書 Ver4.0」に準拠しています。

- (3) 点検・評価結果は、運営委員会で討議し取り纏めました。

- (4) 評価結果の状況及び課題と改善策については、公開を予定しております。

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本校は、1978 年、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野に関する専門的な知識と技能を修得させるとともに、豊かな人間性を培い、社会の発展のために役立つ有為な人材の育成を目的として設立。 教育理念・教育目標を明確に定め、今年創立 44 周年を迎えた。 本校の教育理念は、ますます多様化する現代社会において、まさに時代の要請に応えられるものである。 【教 育 理 念】 本校は、常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。	教育理念を具現化するために 3 つの教育目標を掲げ実学教育を行っている。 【教 育 目 標】 1. 豊かな人間性を持つこと 健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。 2. 創造性に富んだスペシャリストになること 確実な基礎学力のうえに高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。 3. 国際性豊かな社会人になること わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	熊谷 猛
--------	-----------------	-------	------

2 本年度の重点目標と達成計画

2022 年度重点目標	達成計画・取組方法
中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」にあたって 学校法人東北文化学園大学では、建学の精神である「輝ける者を育む」に基づき、目指す人物像として「自立した力を持ち、他者と関わり合いながら、未経験の問題に答える人」を掲げ、人材育成に取り組んでいる。 これまで 2015 年から「輝ける者を育む」及び 2019 年から「輝ける者を育むⅡ」の中期目標・中期計画を策定し、法人内の諸課題を整理、実現に向け教職員一丸となり行動してきたが、2022 年度は「輝ける者を育むⅢ」としてその計画に着手した。 東北文化学園専門学校の重点的計画及び具体的内容は下記の通り 1) 2022 年度における重点的計画 2) 具体的内容 ①中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」 Ⅰ：将来構想と改革 Ⅱ：教育及び修学システムの改善 Ⅲ：施設設備の整備 Ⅳ：学生生活の充実 Ⅴ：地域連携の強化 Ⅵ：広報戦略の一元化管理 Ⅶ：組織ガバナンス及び財政基盤の強化 ②「輝ける者を育むⅢ」以外の計画 ※東北文化学園専門学校の学生募集は 2023 年度生を最後に停止することを 2022 年度理事会で承認している。尚、医療ビジネス学科（医療秘書科、医療情報管理科）及び建築デザイン学科（建築土木科、インテリア科）を卒業後それぞれに診療情報管理士専攻科並びに建築士専攻科へ内部進学する場合は 2025 年度の入試をもって終了となる。	1) 2022 年度の重点的計画の概要 学生募集最後の年度として、オープンキャンパス、フリー見学会、オンライン相談会の広報を強化し、高校生参加者の増加を図るとともに、入試方法や入学支援制度及び特別奨学生支援制度の周知を進め入学者の増員を図る。また、学修環境の整備、改善を実施するとともに職業実践専門課程としての教育の質向上に取り組む、学生の修学満足度の向上を図る。 2) 具体的内容 ①ーⅠ 将来構想と改革 教育の質を向上するため、職業実践専門課程としての認定を継続 Ⅱ 教育及び修学システムの改善 2020 年度・2021 年度各科目の教育評価の集約と分析を行い、教育評価の可視化に向けた方法の試案を作成 Ⅲ施設設備の整備 老朽化を点検し、修繕計画を作成するとともに一部修繕を行う Ⅳ学生生活の充実 資格取得・検定試験の合格率向上のため、2020 年度・2021 年度の資格取得・検定試験結果の把握を行い改善計画を策定する これまでのキャリア対策に基づいたキャリア形成プログラムを実施する Ⅴ地域連携の強化 実習受け入れ事業所・施設・病院等の開拓と授業・実習の効果検証を行う Ⅵ広報戦略の一元化管理 学ぶ学生の視点での各科及び学校紹介動画を「1 分動画」「在校生インタビュー動画」として制作する Ⅶ組織ガバナンス及び財政基盤の強化 教職協働による企画で、教職員研修会・公開授業を実施する ②「輝ける者を育むⅢ」以外の計画 新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	熊谷 猛
--------	-----------------	-------	------

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の基本方針は、業界や卒業生との強力なネットワークを生かし、最新の現場、知見、技術をスピーディーにカリキュラムに反映する「アップデート教育」と「未来を見据え、学びのニーズに応える学校づくり」に向けた ○常に最新の知見を授業に取り入れる教育力 ○関連科の連携を推進する学科カリキュラムの編成 ○実社会に対応するキャリアパスの構築 ○職業実践力の育成：実践力から実戦力への 4 点を 2022 年度も継続している。 2022 年度は下記の通り 4 学科 7 科、2 専攻科体制としている。 建築デザイン学科 ・建築土木科（2 年） ・インテリア科（2 年） ・建築士専攻科（1 年） 医療ビジネス学科 ・医療秘書科（2 年） ・医療情報管理科（2 年） ・診療情報管理士専攻科（1 年） 総合福祉学科 ・介護福祉科（2 年） ・社会福祉科（2 年） 医療技術学科 ・視能訓練士科（3 年） 尚、2023 年度生募集をもって、2024 年度以降の学生募集を停止することを理事会で決定している。	○常に最新の知見を授業に取り入れる教育力 専門学校の特性を鑑みた教育力の向上には、教員の情熱が必要不可欠であり、常に最新の業界情報を入手・活用し、授業に取り入れる教育力が求められる。 また、公開授業を今後も継続して実施し、授業改善を推進し教育力向上を図る。 教員採用については、次年度計画として、現場経験があり、かつ専門学校教育歴のある教員 7 名の採用を予定している。 ○関連科の連携を推進する学科カリキュラムの編成 学科内の各科において、教育課程編成委員の意見や業界との連携を図り、それぞれの専門知識を共有し、刺激しあう環境づくりを行い、幅広い知識と社会の要望に応える応用力、主体的に考える力を育成する。 ○実社会に対応するキャリアパスの構築 技術者の育成は、資格取得を通過点に教員が直接「技」を伝え、学ばせることが重要である。 知識・技術に加えマインド教育ができる少人数定員の環境づくり、細やかなサポートを実現する担任制クラス運営により、学生自ら未来へのキャリアパスを描けるスキルを養成する。 ○職業実践力の育成 実践的な職業教育を目指し、教育課程編成委員会の意見を取り入れ、業界ニーズを反映させたカリキュラムを作成。職業実践力を育成し実戦力を養う。	本校は、仙台駅から JR 仙山線で 15 分の国見駅前(徒歩 30 秒)に位置し、同一敷地内に姉妹大学を有する非常に恵まれた教育環境にある。 図書館、体育館、教育支援センター、キャリアサポートセンター（就職センター）を共有し、かつ教員の相互乗り入れを行う他、サークル活動やボランティア活動も大学と連携しており、専門学校としての教育環境は全国的にも秀でている。 本校の卒業生は 27,000 名を超え、東北地域を主に、関東、北海道で活躍しており、高い評価を得ている。 本校を運営する学校法人は「友愛幼稚園（宮城県仙台市）」、「久慈幼稚園（岩手県久慈市）」も運営しており、視能訓練士科では、こども理解のための保育実習、園児の視力測定補助等を通して系列幼稚園と交流を図っている。 然しながら、同一キャンパス内に大学・専門学校を置く教育環境は、高校生にとって 1 か所で 2 つの学校種を比較できる利点があるが、大学志向が強い傾向下にあっては、オープンキャンパス共同開催時の高校生動員数、学校見学会等の実績に学校間の差が顕著に表れ、圧倒的に大学への参加者が多く、結果的に専門学校入学者の減少に繋がっている。 このような状況を鑑み、今後予想される 18 歳人口の減少、高校生の進路の多様化等社会的環境から、本校入学者の大幅な増加は見通せず、2022 年度の理事会で、2023 年度生の学生募集を最後に 2024 年度以降の募集を停止することを決定している。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

熊谷 猛

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	4	本校の教育理念に基づき、目的・育成人材像を定め、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野のスペシャリストを養成するため4学科7科2専攻科を設置している。 理念等は学生便覧に明確に示すとともに、オリエンテーションやホームルームで、保護者に対しは学校便り（「くにみ通信」）、ホームページにおいて周知している。 また、本校全体の目的・育成人材像を踏まえ、各科で「前年度の総括」、「次年度の運営方針」を掲げ、教職員情報共有のもと運営を行っている。 業界の有識者で構成される外部委員の意見に基づき教育課程の見直しを継続的に行っている。	在校生の現況に関する説明、確認及び本校の教育理念等保護者への周知を図ることを目的とした保護者懇談会の開催を検討してきたが、コロナ禍の影響に伴い断念した。 本校に対する高校教員及び保護者の理解、高校生への浸透を強化するため、各科ホームページの積極的な更新と、各科の特色等を動画に纏め SNS 上に公開しているが、十分な閲覧数に達していない現状がある。	最新の現場、知見、技術をスピーディーにカリキュラムに反映する「アップデート教育」を確実に実践するために、学校関係者評価委員会や学科ごとに開かれる教育課程編成委員会の意見を、今後も積極的に取り入れることを継続する。	学生便覧 各科運営方針 各科総括 くにみ通信 季報
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	4	各科が定める教育目標や育成人材像については、業界の知見を有する教育課程編成委員や実習評価等で得た意見を基に明確に定め、教育課程、授業計画等に速やかに反映させている。	アップデート教育の一層の充実を図るため、社会情勢の変化を見極めながら、関連業界（特に教育課程編成委員や実習指導者）による現状に即した意見交換を継続的に行う必要がある。	今年度もコロナ禍の影響により制約の多い実習となったが、学生のモチベーションの維持と実習到達目標の達成に向けて、実習指導者に引き続き支援・協力を依頼	学生便覧 教育課程編成委員会議事録 各科時間割 非常勤講師一覧

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		常勤教員 7 名の年度内退職意向に伴い、業界に知見があり、かつ業界の推薦を得た人物の採用を予定している。 コロナ感染禍にあって、各科制約のある実習となったが、施設や病院、事業所の責任者、現場担当者等多くの方々の協力を仰ぎ実習を行っている。		する。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	実学教育重視の観点から、「職業実践専門課程」認可前より全科で企業・施設等実習を取り入れているが、今年度もコロナ禍の影響により、制約の多い学外実習となった。	全科到達目標をより明確にし、外部実習の充実を図り、個々の学生の将来像を見据えた実習内容の確認、再構築等今後も継続する。	学生の実習評価について、実習指導者と十分に協議し、改善点等を把握しながら就職活動に役立てる指導を行う。	各科実習依頼文書等
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	2024 年度以降の学生募集停止を受け、2023 年度からの中期的な将来構想は、限定的なものながら定めている。次年度の第1回教職員研修会にて周知予定である。	2023 年度生の入学をもって募集停止になることから、将来構想については学生に不利益が生じないよう注視する必要がある。	学生募集停止の社会的インパクトは大きいですが、関連業界と更なる情報共有、連携により、学生の就職等理解を求める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「輝ける者を育むⅢ」として 2022 年度以降の中期目標・中期計画の達成に向け行動しているが、学生募集停止により 2023 年以降新たな計画はない。	病院機能の充実に欠かすことのできない診療情報管理士と東日本大震災の復興に貢献できる建築士の養成を目的に 2 つの専攻科を開設している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	熊谷 猛
--------	-----------------	-------	------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校経営方針（運営方針・基本方針）については、年度第 1 回目の教職員研修会において全教職員に周知している。 「学校運営方針」 本校の教育理念を踏まえ、教育目標を具現化するために、本校の目指す学校像、今年度の学校経営方針を示し、基本方針達成の取組を通して、学生・保護者に対して満足度の高い学校づくりを行うこととする。 本校の教育目標及び基本方針を達成するために 3 点の「運営方針」を定めており今年度も踏襲している。 (1) 安心・安全な学校づくり (2) 協働態勢による学校づくり (3) 「職業実践専門課程」を推進する学校づくり 「基本方針」は下記 4 点を掲げ実践している。 (1) 基礎学力の強化 (2) キャリア教育の充実 (3) 「職業実践専門課程」の推進 (4) 自己点検・自己評価の推進 ※2022 年度もコロナウイルス感染予防対策を継続し、運営方針・基本方針において柔軟な対応を図った。 <u>安心・安全な学校づくり⇒健康管理、手指消毒・検温の徹底、教室等の換気、密の回避等の継続</u> ※次年度以降の学生募集停止について、2022 年 12 月に在校生全員に対して校長自ら、各科ホームルーム単位で経緯説明を行い理解を求めている。 また、保護者、2023 年度入試合格者（保護者含む）及び各高校、非常勤講師宛に、その経緯についての説明文を送付している。	基本方針の具体的計画も昨年に引き続き行うことを確認している。 1. 指導目標 2. 指導の基本姿勢と方針 3. 授業の充実 4. 教員としての責任と役割 5. 広報活動の充実 の 5 項目について、それぞれ 3～4 項目の具体的指示項目が示されている。 また、各科も運営計画を策定しており、その内容は 1. 教育目標の設定 2. 指導方針の設定 3. 授業の取組姿勢の明確な設定 4. 教員の指導力・資質向上の具体策の設定 5. 成果達成目標（資格取得）の設定 6. 就職指導対策の具体策策定 となっている。 ※昨年に引き続きコロナウイルス感染予防対策に重点を置きながら、年度当初より対面授業を実施し、多くの資格・検定試験において高い合格率を維持している。 ※創立 44 年の長い歴史を有する専門学校が、学生募集を停止する報道は、各界に衝撃的な反響をもって伝えられ、結果的に 2023 年度生の学生募集にあっては報道後失速している。	目指す学校像について、以下の 5 項目を共通認識とし策定している。 ・学生の学ぶ者としての姿勢・態度がしっかりしている学校 ・キャリア教育に力を入れている学校 ・学生が明るく生き生きと生活している学校 ・学生の希望する進路を実現する学校 ・開かれた学校づくりを推進している学校 学校教育の最も重要な柱となる授業の客観的評価について、常勤教員科目の「授業評価アンケート」を実施している。 また、卒業生全員に「学校満足度調査」を、新入生については全科共通事項による入学者調査を実施し、集約したデータを分析し、次年度以降の学校運営や募集計画に反映させている。 <u>※コロナ禍における本校の指導・取り組み</u> 本校では学生、教職員とその家族の健康と安全を確保し、安心して教育研究活動ができる環境を維持するため、6 段階の ALART Level を設けた行動指針（BCP：Business Continuity Plan）を策定している。 感染拡大状況に応じて授業や検定サポートの遠隔対応、課外活動の自粛、安全な会議のあり方、入構制限や在宅勤務等の体制が主な柱となっている。 また、学生の就職活動に際し、首都圏を含む県外移動は「移動届書」提出を今年度も継続している。 2022 年度のコロナ感染者は 70 名（2021 年度の感染者は 6 名）と大きく増加したが、感染対策の徹底により学内でのクラスターは生じていない。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

熊谷 猛

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	事業計画を踏まえた運営方針は、理念等に基づき策定されており、本校の運営方針や校務分掌など、年度初めの教職員研修会で全教職員に周知し、全教員を教務・学生・企画広報・キャリア対策の各委員会に割り当てており業務に対応している。 更に科毎に運営方針、基本方針を掲げ、その具体的計画を示した運営計画を策定している。 併せて、前年度総括も項目評価を行い校長に報告するとともに、各科の年度計画と前年度総括を全教員が共有している。	(特になし)	(特になし)	学生便覧 事業計画 各科運営方針 各科総括 教職員研修会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営方針・事業計画は年度当初の第一回教職員研修会において周知し、特に学校運営方針は、校長より定例の運営会議・科長会議においても提示し、意識の共有化を図っている。 また、科毎に前年度総括と今年度運営方針を作成し、教職員全体集会において報告を行い、教職員全体で情報を共有するとともに客観性を担保している。 新任の非常勤講師について、「新任非常勤講師会」を年度始めに開催し運営方針等を伝えている。	運営方針の実現に向けて、全教職員がしっかりと連携、コミュニケーションをとる必要があり、校長、教頭、各学科長、各主事に事務部門を加えた専門学校構成メンバーに、法人事務局、アドミッションセンター長、キャリアサポートセンター長を含めた専門学校運営会議を毎月開催している。また、専門学校運営会議構成メンバーに各科長を加え、保健室看護師、アドミッションセンター、キャリアサポートセンター両課長を交えた科長会議も毎月開催している。更に、年3回の教職員研修会を開催し運営方針の組織内浸透を図っている。

最終更新日付

2023年5月10日

記載責任者

熊谷 猛

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	4	事業計画は、2022年度からの「輝ける者Ⅲ」を策定しているが、専門学校は2023年度生の募集を最後に、以降の学生募集を停止する決定しており新たな計画の立案はない。 予算は適切に配分され、担当する教職員を配置した業務分担が示されており、責任の所在を明確化している。 計画の見直し等必要性が生じた場合は、専門学校運営会議において審議し改善している。	常勤教員 7 名の退職予定があり、担当教科及び科・学科内構成員数、教員で組織する各種委員会について欠員が生じるため、次年度に向けた人員補填が急務である。	各種委員会の構成人員の委嘱期間は原則 2 年間としているが、環境の変化に伴う人員入れ替えを可能にする柔軟な仕組みを検討する。	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2022 年度からの中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」を策定したが、専門学校の入学者低迷により、2023 年度生の募集を最後に以降の学生募集を停止することを理事会で決定しており、2023 年度の中期目標・中期計画においては教育の質を落とさないことを柱にしている。	(特になし)

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	熊谷 猛
--------	-----------------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催し、必要な審議を行い、適切に議事録が作成されている。 寄附行為を改正する場合は、評議員会に諮問し、理事会の議を経て、適正な手続きの基、改正されている。	(特になし)	(特になし)	寄附行為 理事会運営規程 常勤理事会規程 役員及び評議員候補者選考規程
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	学則に基づき学校運営に必要な事務組織が体系化され、事務分掌も明確化されている。 事務部職務分担図は、年度当初に明示している。 各審議事項に関しては、委員会及び各会議規程等で、それぞれの目的、構成員・組織、審議事項を明確に定めており、運営会議の議を経て決定され、科長会議や各委員会議事録は毎回作成・確認している。 規則・規程等の改正は、理事会及び運営会議の義議を経て適正に行われている。	バランスの取れた業務配分の構築が求められる。	業務内容や業務日程を把握し、適正な業務配分を行う。	運営会議規程 科長会議規程 事務組織規程 教務委員会規程 学生委員会規程 企画広報委員会規程 キャリア対策委員会規程 教育課程編成委員規程 入学試験入学者選考委員会規程 保健室規程

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		人事考課制度を導入し、目標設定、自己評価、上席評価を行い、事務職員の意欲及び資質の向上に寄与している。	職員の意欲や資質の向上に係る研修等の実施が必要である。	研修等の実施を検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織は体系化されており、組織運営は適切に行っている。 組織の目標は、本校の将来構想・ミッションシート等で提示している。	(特になし)

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	採用は、事業計画・欠員等による必要性に応じ、就業規則に基づく選考により決定されている。 採用広報はハローワークインターネットサービスへの求人票掲載を行い、特定の職種については各協会等に求人情報の提供を行っている。 給与は、就業規則及び給与規程に基づき適正に支給している。 昇任は、各役職の選考規程による任用を行い、各役職手当は給与規程の定めに基づき支給されている。 職員の人事考課は、職能資格基準及び評価基準の明示並びに目標管理を含む総合的な評価に基づく昇任を実施すべく取り組んでいる。	教員の人事考課制度の構築については、構想段階にある。	教員の人事考課制度について、業績評価とコンピテンシー評価を中心とした制度を構築中である。	事業計画 就業規則 有期教職員就業規則 給与規程 専門学校校長・副校長・教頭・各学科長・各科長・各主事・各副主事選考規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の人事考課制度の構築について、構想段階にある。	職員については、人事考課制度及び目標管理制度を導入し、職員の意欲及び資質の向上につながるよう、制度の検証、改善を続ける。

最終更新日付

2023年5月10日

記載責任者

馬場 健二

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	教務の業務処理は本校運営会議において、意思決定がなされ、財務等の業務処理は経理規程により意思決定が整備されている。 法人の意思決定システムは理事会、常勤理事会等において意思決定の権限が明確にされ、本校の管理運営は専門学校運営会議で審議・決定している。 学校運営に必要な意思決定システムは学則により明確にしている。	(特になし)	(特になし)	寄附行為 理事会運営規程 常勤理事会規程 経理規程 運営会議規程 科長会議規程 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全教職員に対して全体集会を開催し、本校の将来構想・ミッションシート等を提示し、課題解決に向けた理解を深めるための対策を講じている。	本校の管理運営に関する重要事項は、最終的に専門学校運営会議で審議・決定されるが、科長会議、各委員会も提案を行う全学的な意思決定システムを構築している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	4	業務処理は、全教職員にパソコンが整備され、タイムリーな情報提供、情報共有、意思決定が行われているが、コロナ禍における遠隔授業や職員会議を円滑に行うため、全教員にノート型 PC も配置している。 教務面においては「ユニバーサルパスポート」システムで学籍管理や成績管理を中心に活用し、学生募集は「e v o (イーボ)」システムで管理され閲覧者を限定して運用している。就職支援については、「ジョブハンター2」により求人や企業情報がタイムリーに学生に伝達されている。 システムのメンテナンス及びセキュリティ管理は、外部業者に委託しており適切に行われている。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生に関するデータ活用について、学生管理や成績管理に活かされ、システムメンテナンスやセキュリティ管理についても適切に行われている。 学生の出席管理については検討の余地を残している。	(特になし)

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	熊谷 猛
--------	-----------------	-------	------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、関連業界や社会動向を踏まえた「教育目標」を科毎に設定し、学生便覧に明記している。また、各科運営方針の中に「指導方針」を設定している。 教育課程については学科毎に教育課程編成委員会を編成し、企業や関連業界との意見交換を基に、現状・現況に即したカリキュラムの見直しを継続して実施している。 毎年、授業評価アンケートを実施し、結果を分析し、授業担当者にフィードバックすることで授業内容の向上を図っている。 成績評価については、本校履修規程において学生便覧に明記し、資格取得については、各科の到達目標を運営方針等において示している。 教員体制については、「職業実践専門課程」認定に基づき、関連分野における業界等の有識者と連携を図り、業界等に精通した教員を採用する等、教育の質の確保に努めている。 今年度も昨年に引き続きサーモグラフィーや CO2 センサーを活用しながら、十分な感染予防対策の下、対面授業を継続させている。 ※次年度以降の学生募集停止については、予期せぬ形で報道が先行し、学生、保護者の不安、動揺の払拭を目的に、全学生対象の経緯説明会を校長自らホームルーム単位で行っている。	教育目標や運営方針は、業界のニーズを踏まえ、時代の変化に迅速に対応する必要がある。今後も教育課程編成委員会の意見を基に見直しが求められる。 教育目標に対しては、到達レベルに満たない学生に対する、きめ細やかなフォローアップ体制が求められており、試験対策の開催や少人数指導など効果的な学習方法を実施する必要がある。 教育課程の編成については、教育課程編成委員会との連携強化により、また、業界に通じた外部委員からもこれまで以上に提案を求め、業界のニーズを踏まえた意見を教育課程に反映できる体制が求められる。 コロナウイルス感染拡大を契機に、いつでも遠隔授業、対面授業に対応できる環境を整え、教育の質の保証を担保する必要がある。 次年度以降の学生募集停止について、今年度受験者及び保護者、各高校、関連業界等に経緯に関する説明文を送付し、概ね一定の理解は得ている。また、2023 年度の入学者に辞退者は無く平静であり、教育活動に滞りなく進むことを学校全体として確認している。	本校では、学科制を採用しており、「医療技術」「医療ビジネス」「総合福祉」「建築デザイン」の 4 分野で教育課程編成委員会分科会を開催している。 これにより教育目標や教育課程について、業界のニーズ等に関する情報を収集し、学習到達レベルや求められる人材像を検討し、必要に応じて改善している。 また、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会において、関連業界や卒業生等の意見を積極的に取り入れている。 新型コロナウイルス感染拡大に伴って整備した遠隔授業対応の環境は、感染状況に落ち着きを見せる現状において、新たなコミュニケーションツールとして活用している。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

津田 真彦

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	各科の目標及び育成人材像に沿って、教育課程は毎年各科において議論され、各科運営方針及び学生便覧に明記している。	教育目標や運営方針は業界のニーズを踏まえ、時代の変化に迅速に対応することが求められる。	今後も教育課程編成委員会の意見を基に見直しを継続する。	学生便覧 教育課程編成委員会規程 教育課程編成委員会議事録
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報は学生便覧に明記している。 各科において卒業時に到達すべき目標として、各科運営方針等に基づき教育目標及び資格取得目標等を明確にしている。	視能訓練士国家試験の合格率は依然高い水準にある。また、医療ビジネス学科では、民間資格ながら日本医師会医療秘書認定試験において3年連続100%の合格率を達成するなど、全国の認定校の中でも上位の評価を得ている。 他の学科についても、全国合格平均値を上回る合格率を継続していくことが求められる。	教育目標に対して、到達レベルに満たない学生に対するきめ細やかなフォローアップ体制が求められており、試験対策の開催や少人数指導など、より効果的かつ効率的な対策を行う。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程は編成され、教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報は学生便覧に明記している。 また、成績評価の基準や単位認定についても履修規程に定めている。 教育活動における改善方策としては、本校と企業等が連携を図り、実践的かつ専門的な職業教育を行うための意見や要望を取り入れ、教育課程の編成に反映し改善する取組を実施している。	学科制を採用しており、「医療技術」「医療ビジネス」「総合福祉」「建築デザイン」の4分野で教育課程編成委員会分科会を開催している。 これにより教育目標や教育課程について、業界のニーズ等に関する情報を収集し、学習到達レベルや求められる人材像を検討し、必要に応じて改善している。

最終更新日付

2023年5月10日

記載責任者

津田 真彦

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、「職業実践専門課程」認定に基づき、企業等との連携を基に、公開授業(※1)等を通し学校関係者評価委員及び教育課程編成委員からの意見や要望を把握し、教育の質の向上に努めている。尚、今年度の公開授業は、テーマを設定し準備を進めていたが、コロナ感染拡大の影響により中止している。 教育課程編成委員会では教育課程を編成する際の意見要望等を議事録に纏めている。 また、教育課程における科目分類に関しては、基礎教育科目、専門必修科目及び専門選択科目、総合科目に分類し適切に配分している。 授業方法についても、講義、演習、実習と授業形態を明示し、授業時間数及び単位数は学生便覧に明記している。	今年度はコロナ禍ながら関連業界の理解により各学科とも一部を除いて学外実習を実施している。 コロナウイルス感染拡大により、非常勤講師にもいつでも遠隔授業ができるよう対応を求めている。	コロナ禍における学外実習は、平時とは違う環境下で行われるため、各業界が実施する感染対策等も学べる絶好の機会であることを学生に周知する。 個々の学生の理解度や問題点等について、非常勤講師も含め、担任、科教員間で情報を共有し、確実に把握できるよう密な連携が必要である。 また、新任講師を対象にした講師会は年度当初に開催しているが、前期・後期の授業スタート時に、学科または科による非常勤講師との連絡会が望ましく、新型コロナウイルス感染症の収束を待って開催方法等について検討する。	学生便覧 授業概要(シラバス) 教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか ☐ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか		科目ごとに授業科目内容を学生便覧に明示しており、また、授業計画(シラバス)を作成・配布している。 年3回の教職員研修会(※2)を開催し、授業内容の向上、教育の質向上を図っている。 教育課程の見直しについては教育課程編成委員会で協議し、必要に応じて改定している。	授業計画は、授業の進捗状況や業界の環境変化において変更を余儀なくされる場合もあり、状況に応じて適宜見直しを行う必要がある。	授業概要と実際の授業進捗状況との分析を行いながら、補講を含めた見直しを適宜行う。	
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程の編成及び改定については、学校関係者評価委員及び卒業生を含む教育課程編成委員の業界意見、提案を反映している。 職業実践教育の効果については、授業評価アンケート調査や各科が行っている学外実習の個々の評価を基に教育課程の編成・改定に役立っている。	業界等の意見を速やかに教育課程に反映させる体制は整っているが、国家資格養成科にあつては、教育課程の制約により柔軟な改定が困難な状況にある。	国家資格養成科については、業界等の意見を速やかに教育課程に反映させることは難しいが、授業や実習内容を工夫する。	教育課程編成委員会議事録 授業評価アンケート結果
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	学生のキャリア指導に関して、就職支援を含め方針を決めて行っている。 キャリア対策委員会とキャリアサポートセンターが連携し教育内容・方法・教材等の工夫を行っている。	多様化する学生の個々のレベルに合わせたキャリア教育の対応が求められる。	個別の能力に合わせたキャリア教育を実施する。卒業後も含め、支援という立場で相談・援助を行う。	学生便覧

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		キャリア教育等の効果について、実習先の卒業生や教育課程編成委員会の外部委員を中心に、就職先との連携を取っている。	今年度も昨年同様コロナ禍において、実習先や企業、外部委員との交流に制限があり、十分な意見や評価聴取に至っていない。	外部委員や就職先・卒業生より幅広い意見の聴取を引き続き行う。	学生便覧
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	授業評価については、16項目による学生アンケート調査を実施している。 この内容・評価については教務委員会により取り纏め、校長に報告している。 アンケートの結果は、各自のデータ集計によりフィードバックされ授業内容の改善を図る機会となっている。	非常勤講師に対しても授業評価アンケート協力を依頼しているが、実施件数が少数にとどまっている現状がある。	非常勤講師の授業評価アンケートについて、今後も継続して協力を依頼する。	授業評価アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、「職業実践専門課程」認定に基づき、企業等との連携を図り、学校関係者評価委員及び教育課程編成委員からの意見や要望の把握に努めるとともに、教育課程の見直しを行い、教育の質の向上に努めている。 また、学生による授業評価アンケート調査の結果をフィードバックし、授業内容の改善を図る体制を構築している。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会において、関連業界や卒業生等の意見を積極的に取り入れている。 また、在校生による授業評価アンケート及び教員による公開授業等での授業内容や方法の確認・見直しといった取組により、学校内部・外部の2つの面で常に教育の質の改善を図っている。尚、今年度の公開授業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止している。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	津田 真彦
--------	------------	-------	-------

※1：2022年度 公開授業 テーマ
「窓装飾に関するインテリアコーディネート」
コロナ感染拡大のため中止

※2：2022年度教職員研修会の主な議題（授業・学生指導関連）は以下の通
第1回（4月 4日）・2021年度卒業生調査報告／中期計画「輝ける者を育むⅢ」について
第2回（9月21日）・宮城県司法書士会「若者のための身近な法律講座」について
第3回（1月 6日）・多様な学生への向き合い方～一人ひとりに合わせた最適化指導とは～

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準や単位認定については、入学時に全学生に配付する学生便覧において、東北文化学園専門学校履修規程を含め明示している。 成績評価・修了認定基準に関しては、年度末に進級判定会議及び卒業判定会議を開催し審議を行い、客観性・統一性を確保し運用している。	(特になし)	(特になし)	学生便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	建築デザイン学科の卒業制作展について、コロナ禍での開催が危ぶまれたが、Web審査を導入し学生の発表の機会を例年通り確保している。 また、設計競技等校内外の応募を推進し、発表の機会を増やしている。	(特になし)	(特になし)	卒業制作展作品集

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価の基準や単位認定については、東北文化学園専門学校履修規程において学生便覧等に明示している。 また、学生便覧により、専任教員及び非常勤講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。	「宮城建築未来賞」大賞を2年連続で受賞している。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	津田 真彦
--------	------------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	各科が取得目標とする資格・検定について、学生便覧に明記し入学時に説明している。 更に関連科目の位置づけや特別講座、補講等の取組みを明確にしている。	取得目標の資格・免許についての意義は明記しているが、さらなる教育の質向上のために、外部委員や外部団体より現場ニーズに対応した資格（検定）を常に取り入れる必要がある。	各科毎に業界のニーズに合う資格・免許かどうかを検証し、場合によっては取捨選択等精選を行う。	学生便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか	4	国家試験、各種資格試験について、常勤教員が中心となり試験対策を行っている。 各学科ともに資格・検定の合格率は全国平均を上回る高い水準を維持している。 重要な資格・検定の不合格者や卒業生についても継続して指導を行っている。	重要な資格・検定未取得の卒業生に対し、対策補講を週末に実施しているが、勤務の兼ね合いから徐々に受講人数が減少してくる傾向にある。	卒業生に対する資格取得対策については、開催する時期や時間帯も含めて、アンケート等による再調整を行う。	資格試験現況調査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校の教育課程は、各科が掲げる職業に就くために必要な専門知識と技能を修得するために定められている。各種の資格取得は、そのために必要不可欠なものであり、教育成果を示すものである。 学生一人ひとりが自ら学習するための目標、学習意欲維持向上に大きな効果があると考え、本校では、資格受験・取得を指導している。	全科が「職業実践専門課程」（専攻科を除く）の認定を受けており、目標を明確化した授業を行っている。併せて、各科目目標となる資格・検定試験対策も強化しており、各種資格・検定試験の合格率は全国水準を上回っている。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	津田 真彦
--------	------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	専修学校専門課程の教員要件に該当する教員を配置している。 国家資格養成学科については法令で定められている教員要件を遵守して専任教員及び非常勤講師を配置している。 また、優れた教員の確保については、「職業実践専門課程」認定に基づき、関連分野における業界等の有識者と連携を図り、業界等に精通した教員を確保する等、教育の質の確保に努めている。 今年度は年度内1名、年度末6名の計7名の教員が退職を希望しており、次年度に向け欠員分の教員採用を予定している。 教員一人当たりの授業時間数については、毎年、時間割作成時に教務委員会において教員稼働表の取り纏めを行っており、各科において過剰な時間数とならないように配慮している。 常勤教員数は25名で構成され、内、女子教員数は13名（構成比52%）である。	専任教員及び非常勤講師は確保されているが、国家資格養成等における指定科目においては、教員の採用要件が厳しい場合がある。	教員確保については関連業界との人材交流を基にした専門性の高い教員を確保しており、今後も連携を継続する。	授業概要（シラバス） 職業実践専門課程基本情報

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教員の資質向上について、全教員対象の研修会を年 3 回以上開催している。 また、事前に計画されている外部研修等については、年度当初に予算を確定し、教員の参加を支援している。また、時宜的に開催される研究会等については、校長決裁を経て随時参加できる仕組みを講じている。	外部研修に参加した教員の報告内容を、他の教員がどう授業や学生指導に役立てるか、自分に置換する姿勢が重要である。 教員の資質向上に役立つ公開授業については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は中止している。	教員の資質向上の取組としては、専門分野の知識や技術力向上を図るため、積極的な研修等の参加を促す。 公開授業について、新型コロナウイルス感染症の収束を待って再開する。	教務研修計画書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	「東北文化学園専門学校 人事配置」及び「東北文化学園専門学校 校務分掌」等において業務分担・責任体制は明確化している。 授業科目担当教員の稼働表を学科毎に作成し、教員間で連携・協力体制をとり授業内容・教育方法について改善を図っている。 学生による授業評価アンケート調査を 16 項目で実施している。	授業内容・教育方法改善の取組として、公開授業（今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）や授業評価アンケート等を実施している。授業評価アンケートは、常勤教員を対象としており、今後は非常勤講師に対しても実施を拡大する必要がある。	授業内容・教育方法の改善に向け、非常勤講師にも授業評価アンケートの実施協力を依頼する。 多様化する学生に対応するために、常勤教員と非常勤講師間で常に情報共有を密にし、連携強化を図る。	人事配置図 校務分掌 授業評価アンケート 職業実践専門課程基本情報

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の授業力・資質の向上に関する取組として、全教員対象の研修会を年 3 回以上開催している。常勤教員と非常勤講師との連携・協力体制では、各科必要に応じて個別に意見交換を行う等連携強化を図っている。	ホームルームの有効活用が図られ、折に触れて個人面談を行い、学習面及び生活面で学生生活を支援している。各学科に本校卒業生が教員として在職しており、時に学生目線に立ちながら、現場での経験等を授業や学生指導に活かしている。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	津田 真彦
--------	-----------------	-------	-------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校は、経済社会・業界のニーズに応える人材を育成し、世に輩出することで社会貢献に資することが使命である。 本校では、常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。との教育理念のもと、社会に貢献できる人材の需要に対応できる職業人育成を第一としている。 上記の実現に向けて、キャリア教育を実施するために、キャリアサポートセンター、キャリア対策委員会を設置し、担任を中心とした教員との連携のもと、就職支援を行っている。 就職率、資格免許の取得率はキャリアサポートセンター、キャリア対策委員会によって数値化され、各科にフィードバックされるとともに情報公開している。 国家試験・各種資格試験等の取得に向けての指導については、学校全体として取組んでおり、授業や対策講座・個別指導を行い、合格率の向上を図っている。 卒業生の評価把握は、実習や就職活動において教員の現場との接触から得ることに留まっている。	教育理念に基づいた専門性の高い人材を育成するために、国家資格・各種資格検定の取得は必須である。指導方法を常に見直すことが重要である為、就職率、資格免許の取得率の客観的評価を継続していく。 進路のミスマッチを防ぎ、適性に沿った進路指導を行うには、多面的な評価をすることが求められるため、各部署の連携や情報共有をより深めていく必要がある。 また、卒業生の社会的評価を得ることで、求められる人物像をより明確にし、社会に必要とされる職業人を育成する必要がある。	キャリアサポートセンターでは、就職スタートガイダンスから内定まで、系統的に学生をサポートしている。 Web 上での求人検索やキャリアハンドブックの閲覧、受験手続きから内定後の書類、履歴書様式のダウンロード等、昨今のリモートの需要に対応している。 ハローワーク職員による面接指導も年間を通し継続して行われており、オンラインでも実施している。 また、各種セミナー、就職ガイダンス、就職用写真撮影会など、総合的なサービスを提供している。 キャリア教育については、目指す職業の理解が基本であるので、早期から業界を意識した教育を各科毎に行っている。 現場で働く外部講師との関わりや実習を通した実践教育と並行して、学生一人ひとりのニーズを把握し、細やかな指導を継続している。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

早坂 直人

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	卒業前年度に「進路希望調査」を行い、<u>就職希望者全員の内定(※3)</u>を常に目指している。また各科運営方針において年度の目標設定をしている。 就職活動については、担任・キャリアサポートセンターが連携し対応している。 総合的な就職セミナーのほか、福祉・医療・建築系に合わせた業種毎の学内合同説明会・セミナーや学内個別企業説明会を実施している。 就職率、内定先データはキャリア対策委員会を通しキャリアサポートセンターに集約、適切に管理している。	卒業年次進級時に提出する進路希望調査票を分析すると、分野未定や他職種と回答する学生も散見され、学生の就職意識に個人差がある。 専門分野への就職について明確な意識付けが重要である。医療、福祉分野では数回の実習や研究会参加等においてその機会を得ているが、建築系分野では、現場見学等を主に多くの機会を設けているものの、習熟度合に応じた実習や業界との研究会等により更なる就職意欲の向上に努める必要がある。	各科で示している教育課程を履修すること、その分野のスペシャリストにつながることを授業やホームルームで説明し、また、将来進むべき分野に関する魅力の発信を、業界セミナーや卒業生 OB・OG を通して積極的に行う。 一部の不本意入学者や資格・検定不合格者に見られる他分野就職希望学生には、担任、科長、学科長によるガイダンスを徹底し、方向付けを行う。	学生便覧 キャリアハンドブック 各種資格検定試験実施結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、専門学校の職業教育の成果の一つであり、最重要項目である。 また、昨今、社会問題化している早期退職を防ぐため、本校では長期在職が要となる希望業種への就職に向けた指導と、実習に重点を置いた教育を通して、実践力や社会人としての適応力を身につけさせている。	就職活動の意識付けとしての就活出発式を実施している。また、業界知識を習得させるための業界理解・分析セミナーの開催や大学と合同の就職ガイダンス、分野別ガイダンスを行っている。

※3：就職内定率 100%

進路決定率 96.2% *就職対象外者 29名 内訳：進学 25 名、未決者 4 名（未決者内訳：勤務地限定 2 名・国試準備 1 名・家事手伝い 1 名）

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	早坂 直人
--------	-----------------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	年度当初の運営方針にて各資格試験の合格目標を明確にしている。 また、外部講師や現場の専門家による講座で実践的な学習支援を行うとともに、連携して指導方法の改善を図っている。 合格実績に関しては、各科にて検証し、年度ごとに総括をしている。	外部講師や現場の専門家と連携して行う指導には、内容や方法についてまだ改善の余地があり、継続して検討する必要がある。	状況に応じた学習環境が整えられる様ハード、ソフトの両面から改善を継続する。	学生便覧 各種資格検定試験実施結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、「職業実践専門課程」の認定を受け実学教育を行っている。資格取得はその中核である。各科主となる重要な資格、標準的な資格等目標を設定し、学生に合わせた支援を行っている。 資格取得率の向上を目指し、科教員・教務委員会・キャリア対策委員会が各部署の特性を活かして連携し、体系的な支援を継続している。	本校では、各科それぞれの特色・目的に応じて、授業とその成果を示す検定試験や資格取得を積極的に勧めている。 また、認知症サポーター研修やAED講習会、働く者の権利に関する法律講座等を適宜設け社会に対する適応力を身につけさせている。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	早坂 直人
--------	------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	実習や就職先訪問等を通し、就職先との情報交換や連携を行い、卒業生の動向を把握している。 求人に関わり付くケースも多く、キャリアサポートセンターと情報共有をしている。	卒業生の社会的評価を得る方法について検討を継続しているが、個人情報やシステム開発の費用等の制約によりまだ確立していない現状にある。 各種業界主体の研究会において行われる企業との意見交換会が、卒業生の評価を得る機会となっており、今後も情報収集に向けた対応が必要である。	卒業生及び同窓会、企業との連携・情報交換を更に進め、卒業生の社会的評価について確実に把握する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育内容は、医療技術、福祉、建築、医療ビジネスと多岐にわたっている。それぞれの業界で管理職や指導的立場で活躍している卒業生も多い。 卒業生との連携は十分に取れているが、客観的な社会的評価を分析し教育にフィードバックする必要がある。	本校創立 44 年の歴史において、卒業生は地方議会議員や各業界で経営または指導的立場に就いており、大学、専門学校等教育機関においても活躍している。分野別卒業生の今年度の活動について一例を挙げれば、視能訓練士は、宮城県内 8 割、東北地区内 7 割の視能訓練士を本校卒業生が占めている。建築分野では、建築施工図会社を新たに立ち上げ代表を務める卒業生や、住宅建設会社の設計部門を取り仕切り、その独創性に業界の評価が高い卒業生、医療事務分野では、医療系コンピュータ企業の東北統括支店長や複数の診療所や薬局を束ねる法人の事務長として、福祉施設の施設長である卒業生は、宮城県内複数の施設長と情報共有ネットワーク構築に向け注力するなど、多岐にわたり活躍している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	早坂 直人
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は同一敷地内に大学を有しており、図書館、体育館及び自習室等の施設を共用し設備面での教育環境は充実している。 学生指導面では担任制により学生の個別的な問題にきめ細かく対応できる体制が整っている。 特に、就職支援はキャリア対策委員会、キャリアサポートセンター及び担任が連携し就職活動状況を把握し対応している。 学生の健康管理面では保健室を設置し、校医、看護師が配置されている。また、学生相談室も設置し、心理面での相談支援もできる体制が取られている。 経済的な支援としては学校独自の奨学金制度や学納金減免制度を有している。 学生のサークル活動やボランティア活動においては、コロナ禍における課外活動の在り方について検討したが、文科系サークル・自治会主催イベント以外の活動は自粛せざるを得なかった。 新型コロナウイルス感染対策として、専門学校出入り口とエレベーター乗降口、各実習室入口等 28 か所に手指消毒アルコールスタンド、教室に加湿器を設置、併せて各科に非接触型体温計を配置している。 また、全学生に日々の健康状態を記入（健康チェックシート）させ万全な対応をとっている。更に通常授業期間中の学生の入構を正面入り口 1 か所に限定し、サーモカメラによる入構時検温と手指消毒、エレベーター乗り入れを教職員の協力を得て実施し、感染予防対策を強化している。	新型コロナウイルス感染状況に準じて発せられる行政の方針を注視しながら、感染拡大防止のための行動指針(BCP)のアラートレベルに準じた活動計画を立て、学生の課外活動(サークル活動やボランティア活動等)の支援に努め、感染状況等正確な情報を把握しながら、適切な予防指導を行う。	「職業実践専門課程」に認定された専門学校として各種業界や企業と連携した教育活動を実践している。 教育課程の充実を図り、業界の動向や技術の進展に対応し即戦力となる人材の養成に取り組んでいる。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	阿部 秀樹
--------	-----------------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職・進学ともに各科の担任または教員、キャリア対策委員会、キャリアサポートセンターが連携し支援にあっている。 支援には学生に配布したキャリアハンドブックを利用し、指導方法を統一している。 キャリアサポートセンターでは分野別に専任職員を配し、各科担当として教員、学生それぞれ個別に対応している。 センター職員だけでなくハローワーク等外部講師を有効に使い、リモート面接にも対応している。	リモートで就職説明会や面接試験等を行う企業が増えており、それに対応するスペースと機器の整備が不十分である。	就職活動、試験対策としてリモート対応は必須である。 専門学校メディアセンター内に専用スペースを設置し、PC室で就職のために使用できる時間の設定などが必要である。	学生便覧 キャリアハンドブック 学園ホームページ（キャリアサポートセンターページ）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職希望者はほぼ自分の希望に沿った就職をしている。就職希望者内定100%の目標のために、業界から求められる人材を育成できるよう、早期より学生の意識付けを行い、就職活動を支援している。	学生がオンラインで24時間求人検索や就職イベントの申し込み等情報を閲覧できるようにしている他、登録した求人情報がメールで配信される。 キャリアハンドブックもWeb上で閲覧できる他、面接指導や各種書類のダウンロードなどリモートへの対応をしている。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	早坂 直人
--------	------------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	クラス担任制により、学生の状況を常時把握し、科長会議等で情報共有を図っている。 保護者への連絡は適宜行い、その経過について学生記録簿等に記録し保存している。 退学者(※4)の低減については、経済的事由の申し出が依然多いことから、「高等教育の修学支援新制度」や「日本学生支援機構緊急給付金」の活用を積極的に勧め改善を図っている。 メンタル面を含めた健康上の問題による退学者は、クラス担任、保健室、学生相談室の三者連携により、要医療者を除き減少傾向にある。 2024 年度以降の学生募集停止について、在校生の不安払拭のため、各科単位で校長が経緯等丁寧に説明している。	退学者ゼロを目指し様々な対応を行っているが、健康面以外の悩み相談で保健室を訪れる学生が多い。 学生相談室の利用促進に向けた周知を継続する必要がある。 本校の学生募集停止に関する報道等、在校生や保護者から今後について一部不安視する意見もあるが、意見一つひとつに耳を傾け丁寧な対応を心掛ける必要がある。	コロナ禍において、アルバイト自粛等による経済環境の変化は、生計の維持が困難になることに繋がるため、学生に対して「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』等の周知を継続して行う。 学生募集停止について、在校生には何ら不利益がないこと、教育の質を落とさず、学習面、就職活動等学校生活全般を教職員一丸となってサポートすることを明確にする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
退学を最小限に留めるようクラス担任による学生の観察及び出席状況把握を日常的に行い、ホームルームでの集団的な指導のほか、個別の面談指導等を随時実施している。	※4：過去3年間の退学率の推移 退学者数／在籍者数 退学率		
	2022 年度	2021 年度	2020 年度
	15 名／293 名 5.1%	17 名／342 名 4.9%	11 名／357 名 3.1%

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	阿部 秀樹
--------	-----------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか	4	学生相談担当教員を配置し専用の相談室を設置している。 利用方法等については学生便覧に掲載し、入学時のオリエンテーションで、案内チラシを用いながら説明している。 また、校内各階の掲示板上で常時利用案内を掲示し、相談記録については、学生相談担当教員が適切に保存している。	学生からの相談の多くは担当が対応しており、精神面、身体面に関する悩みは保健室と連携しながら対応している。 学生相談室に対する潜在的なニーズがある可能性も考えられるため、更に利用しやすい環境作りが必要である。	担任、保健室が連携し、相談室の役割についてホームルーム等で周知するなど、認知度を高めながら相談しやすい環境作りを継続して推進する。	学生便覧
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	非該当	2024 年度以降の学生募集停止決定を受け、学生募集最後となる 2023 年度生の本校受験状況を見る限り、留学生に関する情報はない。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任と保健室及び学生相談室が連携し学生の相談支援を行う体制を構築しているが、悩みによっては担任と距離を置きたい学生もあり、学生相談室の役割を周知し利用を促進する必要がある。 学生支援を担当する学生委員会では、全国学生相談研修会等に毎年教職員が参加し、近年の社会状況を踏まえた学生支援のあり方について知識とスキルの向上に努めているが、コロナ禍の影響を受け研修会等の参加が難しい状況にある。	(特になし)

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	阿部 秀樹
--------	-----------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学校独自の奨学金制度及び学費の減免、分割納付制度には、コロナ禍の影響による事由も加え延納も可能にしている。 大規模災害発生時の支援制度についても制度化して実施している。 全ての経済的支援制度について随時担任を通じて学生・保護者に情報提供を行っており、更に校内に掲示している。 経済的支援制度の相談は事務担当者が対応し利用状況は事務部が実績を把握している。	学生や保護者から担任宛に切羽詰まった状況で相談され、初めて支援制度があることを理解される現状から、効果的な周知の方法を検討する必要がある。	経済支援制度について、学生支援機構の緊急採用や「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』のほか、社会情勢に合わせた支援策は、それらの申込件数を把握しながら、ホームルーム等で速やかに、かつ継続して周知する。	学生募集要項 学生便覧
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学校保健計画を定めており、学校医を選任し保健室を整備して看護師を配置している。 定期健康診断を実施し、記録を保存している。また、有所見者に対しては健康相談、保健指導、医療機関への受診勧奨等適切に行っている。 保健室便りや禁煙啓発ポスターの発行等により、啓発及び教育を行っている。また保	新型コロナウイルス感染症について、今年度は70名の学生の感染が報告されたが、日々の感染予防対策と早期状況把握等の対応によりクラスターの発生はなかった。 感染症予防対策は、行政の方針を注視しつつ、今後も臨機応変に対応する必要がある。	今後の対策については、社会情勢の動向を鑑み、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインや感染報告書について随時見直しを行う。	学生便覧 保健便り 新型コロナウイルス関連文書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		健室と学生相談室が連携して学生の心身の健康相談に対応し、必要に応じ近隣の医療機関を紹介している。 新型コロナウイルス感染対応ガイドラインを策定している。			
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	学園提携の学生専用マンションがあり、入居者の把握もなされている。 管理会社が 24 時間体制で管理している。	(特になし)	(特になし)	学校案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	サークルごとに教員が顧問となり、活動状況を把握している。 全学生で組織される自治会の会費から各サークルへ予算を配分し活動を支援し、年度毎の活動報告書により収支を把握している。	コロナ禍において、サークルの課外活動を制限したことに伴い、特に運動系サークルは構成人員が減少し、休眠状態になっている。	本校行動指針に基づき、学生並びに教員の健康と安全を確保した上で、できるだけ課外活動が再開できるような環境づくりを行う。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済的支援、健康管理、生活環境支援、課外活動支援は相当程度充実しているが、コロナ禍の影響を鑑み今後も一層の向上、充実に努めている。	本校の課外活動の特色としては学生全員で組織される自治会が挙げられる。然しながら、学生数の減少により自治会活動の主体となる役員の不足等難しい面もあるが、可能な限り学生の参加を促進し活性化を図る。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	阿部 秀樹
--------	-----------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	学業状況については成績・出席状況を保護者宛に送付している。教育活動については学校便り(「くにみ通信」)を発行し、保護者に送付している。 個別面談が必要な場合は適宜行い、担任で対応が難しい場合は、学科長や教頭が同席して実施する仕組みを講じており、担任が内容を記録している。 学力不足、心理面等の問題については、担任が保護者に連絡し、連携して問題解決にあたっている。 緊急時の連絡先は学生記録簿で管理し、安否確認用のメールアドレスと電話番号をホームページに掲載している。	遅刻・欠席が散見される学生の保護者への状況報告と督促の依頼は、できるだけ速やかに行う必要がある。 学生の家庭環境が複雑なケースでは、保護者との連携が難しい場合もあり、今後は科長会議や学科長ミーティング等で情報を共有し、学校全体で取り組む必要がある。	問題が生じた場合は担任のみで抱え込まず、科、学科及び学校全体で情報共有を行い解決する方針をとっていく。	学生便覧 くにみ通信

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
保護者との連携については、出席状況等で何らかの兆候が生じた際には随時連絡を取ることにしている。 また、科内や学科内での情報共有を図り、担任が抱え込まない体制を取っている。	2024 年度以降の学生募集停止について、保護者全員に対して経緯等を記した説明文を発送している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	阿部 秀樹
--------	-----------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	同窓会が組織され本校を会場に定例役員会が開催されており、事務課担当者が同席している。 卒業生に対しては教員を中心として積極的かつ継続的に就職相談の支援を行っている。 科によっては関連学会等を活用したキャリアアップや研究活動の支援を行っている。	(特になし)	(特になし)	(同窓会ホームページ)
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	業界と連携した再教育プログラムの開発実績はないが、科によっては学会・研究会活動において関連業界等と連携・協力を行い、卒後教育を行っている。	再教育プログラムの構築に向け、関連業界等と連携していく必要がある。	関連業界・職能団体と連携し、再教育プログラムの開発が可能となるよう体制を整備する。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	社会人経験者の入学について積極的に支援しているが、2022年度入学者において社会人経験者は在籍していない。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会人受け入れについては専門実践教育訓練給付制度の活用を働きかけている。また、介護福祉士修学資金貸付事業により、条件を満たせば本校介護福祉科2年間の学納金とほぼ同額が無償となるため、介護福祉士国家資格取得を目指す社会人にも勧めている。	同窓会による在校生に対する支援は、主に学園祭等自治会活動や建築デザイン学科主催の卒業制作展に継続的に行われている。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	阿部 秀樹
--------	-----------------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育環境の最大の特徴としては、姉妹大学が同一敷地内にあり、大学の施設を使用することができることが挙げられる。 これにより、本校の学生は、専門学校としては珍しい大学設置基準を満たした図書館や体育館などの施設設備を使うことができ、授業についてはもちろんのこと、放課後の自主学習、サークル活動、学園祭などの学生生活全般の質的向上が図られている。 学外実習、インターンシップについては、全ての科が行っている。 防災に関しては、本校独自の「震災対応マニュアル」（小冊子）を作成し、すべての学生に配布すると共に、ホームルームで、冊子の使い方について担任が説明を行っている。 2019 年度までは、専門学校の教職員・学生全員が参加し、同一敷地内の姉妹大学と合同での避難訓練を実施していたが、2021 年度においても、昨年同様新型コロナウイルス感染症予防による 3 密回避のため、実施を見送った。また新入生を対象に救急法（AED を含む）講習会の実施も見送っている。 専門学校の教室群が入る 2 号館は経年劣化が進んでおり、特に建具の不具合が目立ってきている。施設内の点検を行い状況に応じた修繕を予定している。	充実した施設設備を更に使いこなすため、授業方法の工夫や学生の主体的な活動を活性化させる取り組みに力を注いでいく必要がある。 施設設備の改築・改修・更新については、年次計画を立て取り組んでいるが、新たな不具合が生じていることから優先順位に沿った検討を行う。 また、安全対策を引き続き行い、書庫等の備品の転倒防止策の整備に関しては引き続き継続して対応する。	本校の教育環境の最大の特徴としては、姉妹大学が同一敷地内にあることが挙げられ、充実した教育環境にある。 大学と連携した学生同士の交流イベント等について、新型コロナウイルス感染症予防による 3 密回避のため、昨年度まで実施を見送っていたが、今年度 3 年ぶりに学園祭を再開した。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	長澤 智広
--------	-----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	厚生労働省等の設置基準、関係法令に適合した施設設備を備えている。 図書館は、大学図書館を活用している。年1度専門学校として希望図書の購入の機会が与えられている。 実習室については、学科ごとに環境整備を行い学習支援に結びつけている。 バリアフリーについては、建物内部では図られている。 障害者専用トイレは1階に1か所設置している。 コロナウイルス感染対策として1階出入口、各フロアの廊下、各実習室入口に手指消毒スタンドを設置している。 昨年度に引き続き今年度も各出入口と2か所の教員室入り口にサーモカメラを配置し、教室内の換気を図るため CO2 センサーを導入し感染予防に取り組んでいる 学校の施設設備は、管理部キャンパス整備課が点検・補修等を行っており、改築・改修・更新は、年次計画を立て取り組んでいる。	保守点検等適切に行われているが、一部空調関係の不具合について補修工事は完了しているが、残りの部分に関して具体的な計画が必要となる。 2階以上の教室の机・椅子の入れ替えや教室内の補修等継続して計画的に行う必要がある。 建物や施設におけるバリアフリー化は図られているが、ユニバーサルトイレの増設を含めまだ改善すべき余地がある。 現状では学生休憩スペースが不足しており、引き続き設置を今後検討していく必要がある。 2号館地下食堂についても、照明や室温の問題があるので、具体的な改善計画を継続して検討する必要がある。	学校の施設設備の改築・改修・更新は、年次計画を立て取り組んでいるが、新たに見つかる不具合が増加していることから、優先順位に沿った計画に見直すなど、きめ細かい検討を継続して行う。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
大学と併用できる施設設備を多く持ち、充実した学習環境であるが、一方で、専門学校が入る 2 号館と旧 6 号館には経年による補修を必要とする個所がある。改修に関する年次計画を立て、順次見直しながら対応している。	コロナ感染防止対策として、今年度も加湿器及び空気循環のための扇風機を各教室に設置している。また、入構時のサーモカメラによる検温を継続し、実技や発表を伴う授業では、CO2 センサーを活用した教室の換気対策を行うなど対応を強化、継続している。 施設・設備については引き続き、計画的に保守、点検、整備を行っていく。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	長澤 智広
--------	-----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	□学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか □学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか □関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか □学外実習について、成績評価基準を明確にしているか □学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか □学外実習等の教育効果について確認しているか □学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか □卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	4	医療技術系、教育・福祉系の実習については、国家資格として実施時間、巡回、評価等が法律により定められており、それらを遵守している。 医療ビジネス系や建築系については、関連団体と連携・協議し実習時間や評価基準等を定め、実習を行っているが、昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染状況を鑑み、一部学外実習を学内に切り替え実施している。 「職業実践専門課程」の認定を受け、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会等を通じ、関連業界と連携したカリキュラムの編成と実施に取り組んでいる。 学生の自発的な課外活動として、自治会の編成、サークル活動の支援を行っているが、コロナ禍において活動が制限されている。 学校の行事については、各種 SNS（ホームページ等）を通じて案内を行っている。	学外実習の実施は、各関連業界の協力を得て大きく前進してきたが、教育効果の可視化については、科によってばらつきがあり、共通の尺度を設けるなど今後検討する。 実習の受け入れ先確保については、各業界とのパイプを強め、積極的な関わりを持ってきたが、実習生のマナー等実習評価以前の問題も散見される等、受け入れ企業の理解と協力が不可欠となっている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学外実習を一部学内実習に切り替えざるを得ず、また、学校行事が制限される中で、学園祭を3年ぶりに開催するなど学生間の交流を図ってきたが、更なる学生の積極的参加を促す必要がある。	コロナ禍による学内実習において、学生の実習到達目標を達成させるために関連業界とのさらなる連携強化を図り、学内実習の精度向上に努める。 また、学校行事については、休止していた学園祭を、希薄化する学生同士の交流を深めるために開催したが、学生主体の各種イベント等を企画、開催するよう、学生自治会やホームルームにて働きかける。	学生便覧 教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習については全科が実施している。平成 28 年度より「職業実践専門課程」の認定を全科が受け、教育課程編成委員、学校関係者評価委員等を通じて関係業界の事業所、企業等と連携を深めている。 学校行事の運営には、学生主体により組織された自治会が積極的に加わっている。学園祭や様々なイベントは学生の自発的な活動が支えとなっている。	自治会活動については、新型コロナウイルス感染予防対策を万全に行いながら、3 年ぶりに学園祭を開催した。外部者の入構を制限した形ではあったが、各科の特色を生かした展示、体験やゲーム等、盛況に終えることができた。 また、クリスマスイベント等も感染予防対策を講じ実施するなど、昨年より活動の幅が広がっている。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	長澤 智広
--------	-----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	4	防火・防災管理委員会が「防火・防災危機管理マニュアル（国見キャンパス）」を制定し、「防火防災教育」を実施、震災対応マニュアルを全学生及び教職員に配付し、ホームページに公開している。 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い改善に努めている。 避難・防災訓練を毎年実施していたが、2022年度も、新型コロナウイルス感染症予防による3密回避のため、実施を見送った。 施設・建物・設備の耐震化に対応している。	書庫等の整理を行い、安全対策を実施しているが、備品等の転倒防止策については、更に整備が必要である。	備品の転倒防止に関しては随時実施しているが、今後も継続して対応する。 2022年度は、1階職員室の書庫に対して転倒防止対策を行う。	防火・防災管理規程 施設管理規程 車輛安全運行管理規程 安全衛生管理規程 防火・防災危機管理マニュアル 震災対応マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	キャンパス内に警備員を常駐させ、24時間体制で安全管理を実施し、キャンパス内入口に防犯カメラ4基を不審者侵入の抑止力として整備した。 学生に緊急事案が発生した場合は、教員と保健室が連携し初期対応を行うが、救急搬送等を伴う場合は、法人に速やかな報告を行うなど保健室の対応マニュアルを基に適切に運用している。	(特になし)	(特になし)	防火・防災管理規程 施設管理規程 車輛安全運行管理規程 安全衛生管理規程 防火・防災危機管理マニュアル 震災対応マニュアル

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		本校における薬品等を扱う科が無くなったため、すべて整理した。 また、実習巡回時は、車両安全運行管理規程に基づき、運行している。 2022 年度から学園車両運行の際、アルコール検知器を導入した。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
東日本大震災の教訓から、安全管理体制の再確認を行った。諸規程に基づき適切に運用されているが、更に改善を図る。	大地震が発生した場合に備え、「震災対応マニュアル」を全学生、全教職員に配布している。また、道路交通法改正に伴い、車両運行の際のアルコール検知器を設置し対応している。 特に学生の安否確認方法として、メール及び電話での連絡方法を定め、ガイダンス等で学生に周知するとともに、ホームページからもメールでの連絡を可能としている。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、医療技術、医療秘書、福祉、建築分野で即戦力となる人材を育成するために、東北 6 県から主に高校の新規学卒者を多く募集している。 募集活動については、学生募集と広報活動を行う専門の「アドミッションセンター」を設け、各県の担当者が中心となって行っている。 また、教員で組織された「企画広報委員会」が、専門学校独自の「体験入学会」と姉妹大学と共同開催する「オープンキャンパス」の運営を担っている。 企画広報委員会は更に、ガイダンスへの教員の派遣、模擬授業の受け付けと実施、高校訪問等の調整を行っている。 募集活動については、本校の教育成果を正確に伝え、入学希望者本人が納得して自ら進学したくなるような魅力ある情報発信に取組み、各科からトピックなどをホームページの記事として提供している。 宮城県専修学校各種学校連合会の一員として、夏休み期間中に「未来のしごと体験プログラム」を実施し、高校生の受入れを行っている。更に通常授業の期間内でも、高校のバス見学等を受け入れ、専門分野の職業紹介や模擬授業の提供等を行っている。 また、今年度も継続して SNS による情報発信に力を入れ、学校の情報を積極的かつ定期的に伝え、学生募集の一助となるよう工夫している。 入学後の学習への備えとして、本校独自の「入学前教育」を全科目 5 回行っている。	専門学校への進学を希望する高校生の多くは経済的困難を抱えており、経済的理由から入学を辞退する事例も増えている。 2020 年度から導入された「高等教育の修学支援制度」を利用して入学した学生も多く在籍している。 この制度を機に入試制度、支援制度の見直しを行い、すべての入試に面接選考を導入し、学科試験を含め合否判定の可視化を図っている。 また、科毎に異なっていた入学金を統一し、更に「輝けるもの未来賞」「輝けるもの奨励賞」を創設し、新入生、在校生の学ぶ意欲を高める方策を講じている。 入学前教育では、各科専門分野の他、新たに全科共通のコミュニケーション能力向上に向けた課題を加え、入学後の学生が速やかに学習環境に馴染めるよう、支援・指導しており、継続と充実を図っていく。 学校・各科をより身近に感じ、理解してもらうため各科のトピックスや学校紹介動画、授業の様子などの制作に力を入れ更新を図りながらホームページ上に公開している。 また、YouTube、Twitter、Instagram、Facebook、や line を連動して情報を発信している。 尚、2023 年度の学生募集を最後に以降停止することになった。	今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オープンキャンパスへの受入が制限され、オンライン対応や完全予約制での対面相談などを行っている。 2024 年度以降の学生募集は、建築士専攻科、診療情報管理士専攻科（ともに 1 年課程）の 2 科に対する内部進学者を除き募集を停止することを今年度の理事会で決定しているが、年末 12 月にこのことが報道されて以降、受験者数が減少した。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

長澤 智広

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高校ガイダンス、進学者者による会場ガイダンスや、模擬授業等教員が参加している。 毎年、高校教員対象説明会を開催し、在学生の報告や資格試験の実施状況・合格率、カリキュラム内容などを伝えている。 オープンキャンパス等保護者会において保護者向け資料を独自に配布している。	コロナ感染拡大の影響により高校・会場ガイダンスが軒並み減少し、また学校理解のための高校教員研修会も対面・Web で開催したが情報提供が十分とは言えない。 併せてオープンキャンパスも対面・Web で開催したが保護者に対するアプローチも不足している。	2024年度以降の学生募集停止について、各高校や学生保護者あて説明文を送り、経緯等丁寧に説明している。 今後は在校生の状況について出身高校に情報提供を行う必要がある。	高校教員説明会資料 学校案内パンフレット
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	願書の受付については、宮城県専修学校各種学校連合会の定めるところによって厳正に行っている。 入学相談については、姉妹大学同時開催オープンキャンパスと月1回の専門学校独自のオープンキャンパスを行っているが、コロナ感染拡大の影響から高校生との接触が大きく減少しており、フリー見学の強化、オンライン相談会などを行っている。 これらの活動で得られた個人情報については、取得情報の管理・保管について厳正に行っており、共有、活用についてチェック体制を整備	効果的な学生募集のため、ホームページやその他のコンテンツへも積極的に情報を載せていくと共に、基本情報とトピックなどニュース性のある内容を区別して展開していく必要がある。 アドミッションセンターと連携して、学生募集に関する情報提供を行っているが、高校教員や保護者の潜在的なニーズに答えているか十分に確認できていない。 2023 年度生募集期間中の12 月に、本校の募集停止に関する報道があり、以降の入試において受験者数が減少した。	建築士専攻科、診療情報管理士専攻科への内部進学者選考を除き、2023 年度の入学生を最後に、学生募集を停止することになった。	学生募集要項 学校案内パンフレット オープンキャンパスプログラム 体験入学会チラシ 未来のしごと体験プログラム

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		している。 各科の魅力を分かりやすく説明するために、模擬授業や、それぞれの科が使用する実習室の動画を作成しホームページ上に公開している。 全ての入試に面接評価を導入し、調査書・筆記試験と合わせ合否判定の可視化を図っている。	大学共催の説明会と専門学校単独の説明会を「オープンキャンパス」に統一し、分かりやすい実施方法に改善したが、高校生の進路選択の多様化等参加者の多くは大学中心の見学となっている。 2021 年度入試から、全てに面接選考を導入し評価の可視化を行ったが、導入 2 年目にして、2024 年度以降の学生募集を停止することになった		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動については、インターネットを通じた情報提供が主流になり、発信に関する戦略的な組織作りが不可欠になっている。一方で、ガイダンスやオープンキャンパス、高校訪問など対面で行う学生募集活動は非常に重要であり、アドミッションセンターを中心に専門学校の募集活動を行っているが、2024 年度以降の学生募集停止が決定している。	本校の教育の特長を高校生に伝える方法の一つとして、平成 23 年度より「TBG 高校生デザインコンテスト」を実施している。回を重ねるごとに本県のほか隣県の高校生の出品が多くなるなど一定の評価を得てきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 3 年度以降、開催を中止している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	長澤 智広
--------	-----------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考については、規程に基づき学校長を長とする「入学試験入学者選考委員会」が組織され、委員全員で審議した上で決定している。 選考基準を明確化するため、すべての入試に面接選考を導入、筆記試験とともに点数化し選考の可視化を図っている。	高校調査書、面接、筆記試験すべてにチェック項目を設け点数化しているが、項目及び点数配分について検討の余地がある。	入学選考基準の可視化を図る点数配分について検証を行う。	学生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	入学選考に関するデータは学校事務局が適切に保管管理している。 昨年からのすべての受験生に対し面接試験を導入しておりコミュニケーション能力や高校時の学業成績を総合的に判断し、入学後の授業に対する取り組み等と重ねて授業対応を行っている。 2024年度以降の学生募集停止をすでに既決しており、今年度の学生募集に影響することは予想されるが、教育の質を低下させることなく、検定・資格取得、卒業、就職について教員一丸となって学生を支援する取り組みを確認している。	2022年度の学生募集の結果、一部の領域では予測数に満たない(※5)現状もあり、2023年度に向けオープンキャンパス等高校生に対する訴求力を高める必要があるが、2024年度以降の学生募集停止判断により2023年度学生募集はさらに苦戦を強いられている。	新型コロナウイルス感染禍にあっては、一般的に医療分野を敬遠する高校生及び保護者の意向があり、医療機関で働くことの負のイメージを業界とともに払拭する必要がある。 医療ビジネス学科は日本医師会認定医療秘書養成校であり、本校所在地である宮城県医師会と今後の新入生確保について対応を協議していたが、2024年度以降の学生募集停止を受け協議は中断している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考については、宮城県専修学校各種学校連合会の取り決めに従い適切に行っている。また、本校に対する AO 出願については、高校担任の許可を得て出願する制度を独自に取っており、高校側の AO 入試に対する懸念を払拭している。しかし、財務経理的には目標とする入学者数確保には至っていない。	<u>2022 年度の日本学生支援機構奨学生は、昨年同様、全在籍者の半数を超えており（※6）昨年比 4.4 ポイント上昇している。</u> 経済的に厳しい家計状況の学生に対し、積極的に高等教育の修学支援制度利用を推進している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	長澤 智広
--------	-----------------	-------	-------

※5：2022 年度 入学者数（復学・転科者含まず）

科 名	入学者数
視能訓練士科	24
介護福祉科	15
社会福祉科	13
医療秘書科	4
医療情報管理科	8
建築土木科	14
インテリア科	33
診療情報管理士専攻科	15
建築士専攻科	18

※6 奨学金利用件数

日本学生支援機構奨学金貸与者 2022 年度 55.5% 2021 年度 51.1%

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金の変更については、理事会・評議員会が決定する。 学納金や入学検定料の徴収について検討を行い、2020年度から入学検定料及び2021年度入学生から学納金を改定した。 学納金のほか教科書、教材費及び学生保険等の諸経費については、毎年、検証を行った上で算出し、学生募集要項に記載している。	入学検定料及び学納金を改定したが、さらなる経費の内容について検討を必要とする。	適正な学納金の設定に心掛けているが、経費内容の検討・協議を毎年実施する。	学生募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いについては、文部科学省通知の趣旨に基づき、学生募集要項に明示し、適切に取扱っている。	(特になし)	(特になし)	学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学辞退者に対する授業料の返還については、学生募集要項に明示し、適切に対応している。	科によって入学検定料が異なっていたため、2021年度入学試験から入学検定料を均一となるよう変更した。 高等教育の修学支援新制度の対象機関と認められ、授業料等を軽減することができ、経済的な支援策となった。 入学支援制度の改正及び特別奨学金制度を制定し、2021年度入学試験から入学検定料及び学納金負担軽減策を講じ今年度も継続している。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	馬場 健二
--------	------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2021 年度は、中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」の最終年度であり、その検証に取り組んだ。その中の大項目のひとつが「財務基盤の強化」である。 財務基盤の強化のために、予算管理の厳正な実施と無駄な経費支出の削減の強化、支出管理の徹底を目指した。そのため、専門学校の将来構想を再検討し、設備投資を一部見送りとしたものもある。 今後は、新たな中期計画「輝ける者を育むⅢ」を実施する上で、引き続き法令遵守の精神に則り、会計処理の適正な実施を行い、会計監査の厳正な実施が継続できるよう体制の堅持に努めていく。 本校の収支状況はおもわしくないが、法人全体としては収支均等が実現出来ている。 安定した法人経営には、今後は専門学校単独での収支均衡に向けた改善が必要である。	2019 年度からの中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」の年度ごとの達成状況を検証し、次年度以降の新たな中期計画「輝ける者を育むⅢ」に取り組んでいく。 なお、安定した財務基盤の確立には、安定した学生確保が必要不可欠である。 本校は、2023 年度をもって学生募集を停止するため、今後は退学及び休学の防止に努める必要がある。	本法人は、専門学校、大学及び幼稚園 2 園を有する学校法人である。 専門学校と大学では教育分野が重複していたが、2024 年度からは、大学のための学生募集となる。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

馬場 健二

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の経常収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか	3	過年度からの応募者数、入学者数及び定員充足率の推移を把握している。 学校としては支出超過が続いているが、法人全体として収入に応じた予算執行を行うことで、収支バランスを確保しており、財務基盤の安定に努めている。 学校単体での収支均衡を目指すため、2019年度からの中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」において、明確な入学生確保目標数を掲げており、入試制度、支援制度の見直しを行うなど具体的に取り組みを進めている。	2024年度以降の学生募集停止により、中長期的な財政基盤の安定には、退学者及び休学者の防止が最大の課題である。	退学者及び休学者の防止に努める。	
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	毎年度決算終了後に財務分析を行っている。	法人全体としての学生数増加に向けた具体的な方策のもとに学生確保を行う。	財務数値に関する分析結果の改善には、退学者及び休学者の防止が必要である。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		負債比率は全国平均と比較し良好な値となっており、2022年度に、私学事業団からの借入金 は完済した。 毎年度決算終了後にキャッシュフロー計算書を作成している。 学生生徒等納付金の減少により、人件費比率が高くなっている。 経費では警備料金及びコピー機利用料などの経費の削減を行い収支状況の改善に努めている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
収容定員充足率が十分でないものの収入に応じた予算執行を行うことで、法人全体としての収支バランスが確保されている。	（特になし）

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	馬場 健二
--------	------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	2022 年度予算は当該年度からの中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅢ」に基づき予算編成を行っている。 予算は評議員会で意見を聞いたうえで、理事会の議を経て決定している。	(特になし)	(特になし)	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	4	予算超過が見込まれる場合、予備費の使用や補正予算を組むなど対応している。 会計処理は、学校法人会計基準、経理規程及び予算管理規程に基づき適正に処理している。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 27 年度からは中期目標・中期計画「輝けるものを育む」に基づき、資金収支計画を作成し予算ヒアリングを行い事業計画・予算作成をしている。現在は、第 2 期の中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」の計画を検証している。	学生数により資金収支計画を随時見直していくことで、中長期的に資金状況を管理、予測している。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	寄附行為第 16 条及び監事監査規程の規定に基づき、監査されている。 また、「私立学校法」第 37 条第 3 項の規定に基づく監事による監査及び「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項の規定に基づく監査法人による会計監査が実施されている。 監事は、監査実施後、理事長との面談及び理事会への報告を行い、改善意見があった場合、その改善に努めている。 更に監査法人、監事及び内部監査室による三様監査連絡会を年 3 回の予定で実施している。	(特になし)	(特になし)	寄附行為監事監査規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各法令に基づき適切な監査が実施されている。	監査人である公認会計士、監事及び内部監査室による三様監査打合せを年 3 回実施し、それぞれの視点からの留意点及び気づき事項についての情報共有と意見交換を行っている。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校 法に基づく財務 情報公開体制を 整備し、適切に運 用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、 適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられてい る財務帳票、事業報告書 を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録し ているか ☐ 公開方法についてホーム ページに掲載するなど積極 的な公開に取り組んでいるか	4	「情報公開に関する規程」 により、財務情報の公開につ いて定められている。 公開が義務付けられている 書類について、本校のホーム ページに掲載している。	さらなる情報公開に取組 んでいく必要がある。	情報公開について は、その都度十分検討 し、対処していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校のホームページ上で情報公開を行っている。 今後はより積極的な情報公開を検討していく	財務情報の公開では、計算書類のほか表やグラフを用いて、見やすさの工夫と 学校会計と企業会計の違いを掲載するなど、わかりやすい情報公開に取り組んでい る。

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や設置基準の遵守については法人として適切に実施され、関係省庁への報告においても適切に実施されている。 公益通報者保護規程を定め、全学的にコンプライアンスに対する方針を明確化している。 個人情報保護について、学内で「個人情報保護規程」が定められており、学外への個人情報の流出を予防している。 また、学生に対しては入学時のオリエンテーションで「個人情報保護規程」を説明し、在校生にはホームルームで SNS 利用についても指導を行っており、十分な周知活動を行っている。 平成 25 年度以降、毎年自己点検・自己評価を実施し、結果をホームページ等で公開している。なお、問題点は各委員会で検討し、改善を図っている。	在校生に対しては、ガイダンスを実施し個人情報保護の教育を行っている。 また、学外実習にあたって、実習受入れ先と個人情報の取扱いについての申合せを行うなど、事前に学生に指導を行っているが、引き続き注意をはらい取り扱う。 外部講師を招いた講座は毎年行っている。今年度宮城県司法書士会による「これから社会にでる若者のための身近な法律講座」を学生委員会主催で開催し、啓蒙を図っている。これらの活動を継続し、更に内容の充実を図る。	自己点検・自己評価報告書に加え、学校関係者評価報告書もホームページ等で公開している。 規程を改正し、自己点検・自己評価を毎年実施している。 2017 年度より自己点検・自己評価報告書を文部科学省ガイドライン準拠版の様式に変更した。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

馬場 健二

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	本学運営において、法令及び設置基準に基づき、適切に行っており、規則・規程等も整備している。 「ハラスメントの防止等に関する規程」及び「人権侵害及びハラスメント防止のためのガイドライン」を定め適切に運用している。 教職員に対する公益通報の窓口を定め、学校ホームページの「公益通報・相談窓口」において周知を行っている。	教職員、学生に対し「人権侵害及びハラスメント防止のためのガイドライン」を定め周知を図っている。 また、学生には学生相談室と保健室の連携によりハラスメント等相談対応を行っているが、今後、より一層認知度を高める必要がある。	ハラスメント防止について認知度を高めるために、ホームルーム等で相談窓口があることを周知するほか、目につきやすい場所に積極的にポスター等を掲示する。	ハラスメントの防止等に関する規程 公益通報者保護規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営に必要な規則・規程等は整備され、関係法令及び設置基準等に基づいた学校運営を行っている。	規程等により、本法人の業務全般について、法令及び本法人が定める諸規程並びに社会規範等に則り、適正に遂行されているかを公正かつ客観的な立場で検証している。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	馬場 健二
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	本校を運営する法人において定める「個人情報保護規程」の他、本校で「個人情報保護規程細則」を定め適切に運用している。 また、「個人情報保護規程」及び「個人番号及び特定個人情報取扱規程」により、情報漏えい等の防止策が講じられている。 教職員は個人情報に関する取扱の教育等を実施している。 学生については、ガイダンスを実施し、個人情報保護の教育を行った。	情報機器及びその環境が多様化しており、学生・教職員に対する個人情報管理に関する啓発及び教育を更に徹底する。	学生については、ホームルーム等を活用した最新の情報提供と教育を徹底し、その意識を高める。 教職員については、研修会において個人情報保護に関するテーマを取り上げ意識の向上を図る。	個人情報保護規程 個人番号及び特定個人情報取扱規程 ホームページ管理運用規程 就業規則 有期教職員就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の管理体制は、構築されている。	マイナンバーに係る情報の管理は、非常勤講師も含め法人事務局が担当しており、適正に運用している。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	馬場 健二
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己点検及び自己評価規程に基づき、毎年実施し、問題点は各委員会で検討し、改善を図っている。 今年度は、昨年に引き続きコロナ禍の状況であったが、早期に委員会を開催し、学校改善に取り組んでいる。	(特になし)	(特になし)	自己点検及び自己評価規程
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	自己点検・自己評価を実施した結果を報告書として取り纏め、更にホームページ等で公開している。	(特になし)	(特になし)	自己点検・自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施のための組織体制を整備しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	学校関係者評価委員会規程を設け適切に運営している。 学校関係者評価委員会は、自己点検及び自己評価を取りまとめた後に毎年開催しており、学校関係者委員会からの指摘事項に対し、緊急性や予算面から順位付けを行い、速やかに学校改善に取り組んでいる。	学校関係者委員会から寄せられる意見は、学校改善に必須なものであり、緊急性の高い内容については、必要に応じて審議する方法を検討する。	学校関係者評価委員からの意見を聴取する方法について見直しを行う。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	学校関係者評価も報告書に取り纏め、ホームページ等で公開している。	(特になし)	(特になし)	学校関係者評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 25 年度以降毎年、自己点検・自己評価を実施し、その結果はホームページ等で公開し、問題点は各委員会で検討し改善を図っている。 併せて、学校関係者評価も報告書に取り纏め、ホームページ等で公開している。	(特になし)

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	4	学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報をホームページ及び学校案内等で公開している。	ホームページの内容の充実及び操作性について検討を継続する。	ホームページは学内の情報を広く正しく伝えるため、タイムリーに発表していく。	学校案内 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホームページ及び学校案内の充実を図り、積極的な教育情報の公開に努める。	（特になし）

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
一般市民を対象に研究・教育の成果を広く地域社会に還元する取り組みとして 2005 年度から毎年開催している「東北文化学園フォーラム」は 2022 年度に第 21 回を迎え、「健やかに生きるために～新しい価値観と日常生活の中での工夫～」をテーマに開催し、参加した多くの市民から好評を得た。 また、学園は地域の一員として活動しており、日々の感謝を込めて、毎年 1 回 6 月に、学生、教職員全体で「感謝の日」として近隣の公園や福祉施設等の清掃や除草等を行っている。 近年では地域住民の方々の参加も多くみられていたが、今年度も昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から 3 年連続で実施を中止した。 2 年連続で中止となったことを契機にこれまでの活動を省みて今後の在り方について継続して検討しており、今後は学生の意見なども取り入れていくとともに、各町内会との共催による新規事業の構築については、意見交換会などで検討していきたい。 学校施設は、教育に支障のない範囲で、「学外者施設使用規程」に基づき外部団体に提供している。 外部からも利用可能な蔵書検索システムを備えた図書館は、卒業生も利用可能で、図書の館外貸出しも行っている。 若年者の職業意識の啓発、就労観の育成を図ることを目的とする「専修学校各種学校・高等学校連携等職業教育推進事業：未来のしごと体験プログラム」に、毎年、講座を提供している。	「東北文化学園フォーラム」は例年市民から好評を博しているイベントであり、本校の強みを社会に還元する企画として今後とも継続的に開催する。 「感謝の日」の活動方針および内容については学生の意見を反映させ、学生と教職員が協働する地域活動として再構築する。 近隣町内会の方々による学校施設等の積極的活用を増加させる方策について、町内会との協議を継続することとしていたが、2022 年度も昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から協議を行うことができなかったため、次年度に向け、改めて協議の場での提言を行いたい。	毎年、教職員と学生が地域の公園、道路及び福祉施設などの清掃ボランティアを行っていたが、2022 年度も昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 近隣町内会と清掃活動の協働実施や、図書館等の学校施設を開放するなど、連携した協力体制を整え、良好な関係を構築している。

最終更新日付

2023 年 5 月 10 日

記載責任者

馬場 健二

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	4	東北文化学園大学と連携して、毎年、一般市民を対象とした「東北文化学園フォーラム(無料)」を開催している。 教育に支障のない範囲で、各団体の教育・研修活動、各種試験会場等に施設を提供し、また、教員の講師派遣等を行っている。 本校との高・専接続連携を行っている高校においては、毎年定期的に職業理解、キャリア教育の授業を行っているほか、県内の高校からの要請に応じて出前授業を実施している。 卒業生や近隣町内会の方へ施設の貸出を行っており、図書館においても、図書の館外貸出しを含め、図書館の利用が可能である。	今後も地域貢献事業を継続し、更に地域のさまざまな要望に応える貢献策を計画的に検討する。	「東北文化学園フォーラム」は例年市民から好評を博しているイベントであり、本校の強みを社会に還元する企画として今後とも継続的に開催する。 近隣町内会の方々による学校施設等の積極的活用を増加させる方策について、町内会との協議を継続することとしていたが、2022年度も昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から意見交換会などの開催を見送っており、次年度に改めて協議の場を設けたい。	東北文化学園フォーラムパンフレット

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	非該当	国際交流や留学生の受け入れについては、他の専門学校 の取組みについて情報収集を行ってきたが、2023 年度入学 予定者に留学生は無く、また、2024 年度以降の学生募集を停 止するため、国際交流等の取 組みを中断している。	(特になし)	(特になし)	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献、地域貢献には積極的に取り組んでいる。	(特になし)

最終更新日付	2023 年 5 月 10 日	記載責任者	馬場 健二
--------	-----------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	毎年、教職員と学生が地域の公園、道路及び福祉施設などの清掃ボランティアを行う「感謝の日」を定め、地域の清掃ボランティアを行っていたが、2022年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を中止した。 2年連続で中止となったことを契機に、今後は学生の意見なども取り入れ、また、各町内会との共催による新規事業の構築については、意見交換会等通して検討する。 また、行政機関や医療福祉施設が主催するボランティアに各科積極的に参加している。 地域連携センターでは学生が行う地域貢献、ボランティア活動を推奨する「ボランティア・ポイント制度」を実施し、活動実績を記録している。	福祉分野の学生数の減少により、特に福祉施設からのボランティア依頼に応えられない場合が多い。 また、ボランティアの趣旨から外れる内容の報告を学生から受けることもある。 学生のボランティア活動は、学業に支障のない範囲で奨励し、更に参加促進に向けた支援について検討を行う必要がある。	学生が更に幅広いボランティア活動を行えるよう、仙台市社会福祉協議会仙台市ボランティアセンター等との連携を図りながら支援体制を整備していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
更に「ボランティア・ポイント制度」登録学生の増加に向けた体制の整備が必要である。	「ボランティア・ポイント制度」により、地域社会への貢献度が高い活動を行った学生を表彰の対象としている。

最終更新日付	2023年5月10日	記載責任者	馬場 健二
--------	------------	-------	-------